



予約は簡単
スマホから

北海道開発局インフラツーリズムほっかいどう 樽前山火山砂防施設・イコロの森・ 苫小牧市美術博物館

樽前山火山砂防施設

樽前山が噴火して泥流が発生すると、苫小牧市一帯、さらには鉄道、高速道路、国道などのインフラにも被害が及び、社会機能に甚大な影響を与えるおそれがあります。このため、北海道開発局は、樽前山の噴火に伴う泥流被害の軽減を目的として、砂防施設の整備を進めています。

■出発日 / 2026年7月29日 (水)

■旅行代金 / **14,800円**

(おとなお1人様・子ども同額)
(※インターネットからの予約で500円引き)

■最少催行人員 / 18名 ■募集人員 / 35名

■食事 / 昼食1回 ■添乗員 / 同行

■バスガイド / なし

■利用バス会社 / 北海道中央バスグループ

おすすめポイント！

- ★樽前山火山砂防施設・キラキラ公園にて北海道開発局の職員から説明があります。
- ★昼食は、グランドホテルニュー王子【グランビュウ】にてランチビュッフェを堪能します！2026年4月から装い新たに2年ぶりの復活。ライブキッチンを加え、和洋中バラエティ豊かな料理の数々と、ホテル最上階からの眺望をお愉しみください。
- ★苫小牧市美術博物館にて見学します！
- ★イコロの森にて、ガーデンの散策を楽しめます！



苫小牧市美術博物館



イコロの森



グランドホテルニュー王子

集合 / 中央バス札幌ターミナル1階待合室 (出発の15分前集合)

集合 / 中央バス札幌ターミナル1階待合室 (出発の15分前集合)		食事
(7:45集合) 中央バス札幌ターミナル<8:00出発>	樽前山火山砂防施設 (見学) <約60分>	朝× 昼○ 夕×
三星本店 (買物) <約30分>	キラキラ公園 (苫小牧港概要の説明) <約40分>	
グランドホテルニュー王子【グランビュウ】 (ランチビュッフェ) <約90分>		
苫小牧市美術博物館 (見学) <50分>	イコロの森 (見学) <75分>	
	中央バス札幌ターミナル<17:50頃>	

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。天候や道路状況、見学個所の都合等により、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。



北海道開発局「インフラツーリズムほっかいどう」のツアー参加にあたって、下記注意事項をご確認ください。

①見学の際には、北海道開発局職員の指示に従い、安全に注意してください。

- 衣服や履き物が汚れる場合があります。また動きやすい服装と履き物（運動靴など）で参加してください。
- 雨天決行時の雨具や防寒具等は各自で用意してください。
- カメラや携帯電話など落下の恐れがあるものは、ストラップ等を着用してください。
- 本人の不注意によるケガ、事故等については、北海道開発局では一切その責任を負いません。
- (※施設や作業等見学前の飲酒はお控えください。一部の施設では、急な階段を昇降する場合がありますが危険です。)
- 万が一の場合に備え、「傷害保険」等への加入をお勧めします。(各自で加入手続き必要となります。)
- 悪天候や災害等の事由により、施設や作業等の見学を中止させていただく場合があります。

②広報用としてツアーの様子を撮影させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

③アンケート調査へのご協力をお願いします(アンケート調査は任意です)。

集合場所のご案内



<ご参加される皆様へお知らせ>

- 当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へのご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げておりません。集合時間・集合場所のお間違えないようにご確認をお願い致します。(出発時間になりましたらツアーは出発させていただきます。)
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます。
- バス車内は終日禁煙とさせていただきます。
- 緊急連絡先：080-1890-6029(当日朝のみ有効。当日以外は不通となっております)
- このパンフレットが最終行程表となります。

旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内をお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を見学致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス株式会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

- 旅行のお申込み及び契約の成立時期
 - (1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせていただきます。
 - (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。
 - (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
 - (4)申込金(お1人様)

旅行代金	3万円未満	お申込金	6,000円
	6万円未満		12,000円
	10万円未満		20,000円
	15万円未満		30,000円
	15万円以上		旅行代金の20%

- 団体グループ契約について
 - (1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者に有しているとみなします。
 - (2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
 - (3)当社は契約責任者が構成者に対して負い、または将来発生することが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。
 - (4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

- 旅行代金のお支払い
 - 旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前にお申込みが開始の場合は当社が指定する期日までに(お支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことが可能です。この場合のカード利用日はお客様の申し込みがない限り、お客様の承諾日と致します。

- 旅行代金の適用
 - (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。
 - (2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数で確認下さい。

●旅行内容の変更

当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の進行計画による遅延や運送サービスの提供その他当該旅行の円滑な実施に支障が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ遅延や当該事由との因果関係を説明した旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払らなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供費用に支障が生じたことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から前日(日帰り旅行にあつては11日)	無料
2)20日目に日帰りの旅行にあつては10日目に当たる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目に当たる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。
 ※当社の責任とならぬ各種ローンの取組上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。
 ※お客様の都合による出発日の変更、運送、宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なくして、旅行契約を解除することができます。

- ①契約内容の重要な変更が行われたとき
- ②事前に申し送りされた運送サービスの提供が中止されたとき
- ③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、またはその恐れが極めて大きいとき
- ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終行程表を交付しなかったとき
- ⑤当社の帰るべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社により旅行契約の解除及び履行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。
 (2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

- ①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たさないことが明らかになったとき
 - ②お客様が病氣、必要な介護者の不在その他の理由により、当該旅行に参加できないと認められたとき
 - ③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
 - ④お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき
 - ⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少旅行人員に満たないとき。
- この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。
- ⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しなかつたとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき
- ⑦天災事変、暴動、運送、宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行サービスに従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき
- 旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくとも原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用を含みません)

- 添乗員等
 添乗員同行サービスには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の実務上のサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。
 (2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金をお支払いします。

- 死亡保証金1,500万円
- 入院保証金2~20万円
- 遺族慰問金1~5万円
- 国内旅行保険への加入について
 旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込み店にご相談下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)

●個人情報取扱について

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店は

- ①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内
- ②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い
- ③アンケートのお願い
- ④特典サービスの提供
- ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります

●旅行条件・旅行代金の基準
 旅行条件は2026年5月1日を基準としております
 また旅行代金については2026年5月1日現在有効な運賃・規程を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員



予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:15 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済
 が出来ます。
 下記のQRコード
 からお進み下さい。



総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
 この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。



https://kankou.chuo-bus.co.jp/